

**【表紙】**

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成 30 年 2 月 7 日

【会社名】 明治機械株式会社

【英訳名】 Meiji Machine Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中尾 俊哉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田多町二丁目 2 番地 22

【電話番号】 0 3 - 5 2 9 5 - 3 5 1 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 西原 洋一

【最寄りの連絡場所】 栃木県足利市鹿島町 1115 番地

【電話番号】 0 2 8 4 - 6 2 - 1 3 2 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 高工 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 12 号及び第 19 号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年1月19日

(2) 当該事象の内容

当社は、保有資産の効率化を図る為、当社が保有する投資有価証券の一部（上場有価証券 2 銘柄）を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成30年 3 月期第 3 四半期会計期間の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益272,504千円を特別利益として計上いたします。また、平成30年 3 月期第 4 四半期会計期間の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益21,982千円を特別利益として計上いたします。